

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和3年10月28日(2021.10.28)

【公開番号】特開2020-10909(P2020-10909A)
 【公開日】令和2年1月23日(2020.1.23)
 【年通号数】公開・登録公報2020-003
 【出願番号】特願2018-136305(P2018-136305)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

A 6 3 F 5/04 5 1 6 F

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月17日(2021.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行う遊技機において、
 表示領域に画像を表示する表示手段と、
 画像データを記憶する記憶手段と、
所定状態と特定状態とを含む複数の状態に制御可能な状態制御手段と、を備え、
前記特定状態は、第1特定状態と第2特定状態とを含み、
前記所定状態において、前記表示領域の略全域に前記所定状態に応じた画像が表示され

、
前記第1特定状態において、前記表示領域の略全域に背景画像が表示されるとともに、
前記背景画像が表示される領域の一部に重畳して設定された演出領域に前記第1特定状態
に応じた第1特定画像が表示され、

前記第2特定状態において、前記表示領域の略全域に前記第1特定状態と共通する前記
背景画像が表示されるとともに、前記背景画像が表示される領域の一部に重畳して設定さ
れた演出領域に前記第2特定状態に応じた第2特定画像が表示され、

前記第1特定画像は、所定時間に亘る動画を再生表示することで表示され、

前記第2特定画像は、特定時間に亘る動画を再生表示することで表示され、

前記背景画像は、前記所定時間よりも短い時間に亘る動画を少なくとも前記所定時間に
亘って繰り返し再生表示することで表示され、

前記第1特定状態において、前記表示領域の略全域で前記背景画像の表示に用いられる
画像の画素数は、前記演出領域で前記第1特定画像の表示に用いられる画像の画素数より
も小さく、

前記第2特定状態において、前記表示領域の略全域で前記背景画像の表示に用いられる
画像の画素数は、前記演出領域で前記第2特定画像の表示に用いられる画像の画素数より
も小さい、遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(A) 遊技を行う遊技機において、

表示領域に画像を表示する表示手段と、

画像データを記憶する記憶手段と、

所定状態と特定状態とを含む複数の状態に制御可能な状態制御手段と、を備え、

前記特定状態は、第1特定状態と第2特定状態とを含み、

前記所定状態において、前記表示領域の略全域に前記所定状態に応じた画像が表示され

、
前記第1特定状態において、前記表示領域の略全域に背景画像が表示されるとともに、
前記背景画像が表示される領域の一部に重畳して設定された演出領域に前記第1特定状態
に応じた第1特定画像が表示され、

前記第2特定状態において、前記表示領域の略全域に前記第1特定状態と共通する前記
背景画像が表示されるとともに、前記背景画像が表示される領域の一部に重畳して設定さ
れた演出領域に前記第2特定状態に応じた第2特定画像が表示され、

前記第1特定画像は、所定時間に亘る動画を再生表示することで表示され、

前記第2特定画像は、特定時間に亘る動画を再生表示することで表示され、

前記背景画像は、前記所定時間よりも短い時間に亘る動画を少なくとも前記所定時間に
亘って繰り返し再生表示することで表示され、

前記第1特定状態において、前記表示領域の略全域で前記背景画像の表示に用いられる
画像の画素数は、前記演出領域で前記第1特定画像の表示に用いられる画像の画素数より
も小さく、

前記第2特定状態において、前記表示領域の略全域で前記背景画像の表示に用いられる
画像の画素数は、前記演出領域で前記第2特定画像の表示に用いられる画像の画素数より
も小さい。

(1) 遊技を行う遊技機（たとえば、スロットマシンやパチンコ遊技機で例示される
遊技機1）において、

表示領域（たとえば、液晶表示器51の画面全体）に画像を表示する表示手段（たと
えば、液晶表示器51）と、

画像データ（たとえば、図4（A）に示される各画像のデータ）を記憶する記憶手段（
たとえば、ROM91b）と、

通常状態（たとえば、非ボーナス中）と特定状態（たとえば、ボーナス中）とを含む複
数の状態に制御可能な状態制御手段（たとえば、メイン制御部41が状態を制御する処理
）とを備え、

前記表示手段は、

前記通常状態において、前記表示領域の略全域に前記通常状態に応じた画像（たと
えば、通常画像A31，常駐画像A41～A43）を表示し、

前記特定状態において、前記表示領域の略全域に前記特定状態に応じた背景画像（た
とえば、背景画像A21，常駐画像A41，A42）を表示するとともに、前記背景画像
が表示される領域の一部に重畳して設定された演出領域（たとえば、図2（A）に示す演
出領域）に前記特定状態に応じた特定画像（たとえば、特定画像A11）を表示し（たと
えば、図3（b1）に示すように、特定状態において、表示領域（背景領域）に特定状態
に応じた背景画像A21，常駐画像A41，A42が表示されるとともに、背景画像が表
示される表示領域の一部の前面側に設定された演出領域に特定状態に応じた特定画像A
11が表示される）、

前記特定画像は、所定時間（たとえば、B11秒）に亘る動画を再生表示すること（た

例えば、図4(C)に示すように、特定画像A11を用いてB11秒に亘る動画を再生表示すること)で表示され、

前記背景画像は、前記所定時間よりも短い時間(例えば、B21秒)に亘る動画を繰り返し再生表示すること(例えば、図4(C)に示すように、背景画像A21を用いてB11秒よりも短いB21秒に亘る動画を、B11秒内において繰り返し再生表示すること)で表示され、

前記特定状態において、前記背景画像の表示に用いられる背景画像データ(例えば、背景画像A21, 常駐画像A41, A42のデータ)のデータ容量は、前記特定画像の表示に用いられる特定画像データ(例えば、特定画像A11データ)のデータ容量よりも小さい(例えば、図4(C)に示すように、背景画像A21および常駐画像A41, A42のデータ容量($C_{21} + C_{41} + C_{42}$)は、特定画像A11のデータ容量(C_{11})よりも小さい)。